

平成30年第5回理事会議事録

平成31年3月20日

公益社団法人 岡山県獣医師会

(公社) 岡山県獣医師会平成 30 年度第 5 回理事会議事録

1. 日時及び場所 平成 31 年 3 月 20 日(水)13:30～14:57
岡山県獣医師会館 岡山市北区下中野 350-103

2. 出席者

会長 春名章宏 副会長 樋口義男
理事 中村金一 沼本輝孝 瀧本良幸 酒井康夫 加藤芳登 岡田耕平
上原淳宏 安井正広 加藤信介 日下知加久 井戸 司(欠席)
監事 西野 昇 山形幹夫
オブザーバー 橋本尚美、 その他出席 澤田真由美

3. 開会及び挨拶

加藤常務理事(以下常務とする)が第 5 回理事会の開会を告げ、春名会長(以下会長とする)が冒頭、多忙な中の出席に対し謝意を表すると挨拶した。

4. 議 事

常務が、出席理事の報告と議長は定款第 34 条により会長がこれにあたる、定款 36 条及び理事会運営規則第 12 条により、出席した会長及び監事が議事録に署名するとなっている旨説明し、議事に入る。

議長が、順次次第にそって報告事項の説明を簡潔に行うよう事務局に求め、常務が説明した。

【報告事項】

(1) 会長理事、常務理事の業務執行状況及び前回理事会議事録の確認について

会長(代表理事)、常務(業務執行理事)が、前回理事会以降の業務執行状況等を、それぞれ報告し、役職員の法令遵守に違反する行為はなかったと報告した。

前回理事会議事録は特に意見なければ、会員専用ホームページに掲載するとした。

本日の理事会議事録は、3 月末までに監督官庁へ来年度事業計画について報告義務があり、それに添付する事となっているため早急に取りまとめ、執行部と 2 名の監事に確認いただき報告書に添付するとともに、会員専用ホームページにも掲載するとした。

(2) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 27 条第 1 項及び第 59 条第 1 項に基づく立入検査の状況

常務が、3 年毎に実施される監督官庁による立入検査で、第 2 回目の検査となる。平成 31 年 2 月 19 日岡山県獣医師会館で行われ、前回指摘事項の改善状況確認、予め説明を求められていた事業の説明、関係書類・伝票・通帳などで契約関係、会費の流れなど確認が行われたことを報告した。

改善が必要な項目として、平成 28 年度・平成 29 年度ともに 8 月 27 日に第 3 回理事会を開催しており、代表理事・業務執行理事の 3 ヶ月に一度の業務執行状況報告が行われていないと指摘されたので、今後は 9 月開催(6 月、9 月、12 月、3 月)にすることで了承されたいとした。

また、検査官の意見として公益法人として認可された会館建設積立資産の積立が出来ていないことについて、根本的に見直しすべきではとの意見であったが、昨年度は今後の収入減が見込まれる場合を想定し流動資産に計上しており、本年度以降、積立するかどうか決議事項(平成 31 年度予算案)の説明の後、諮りたいとした。

(3) 平成 30 年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会

平成 31 年 2 月 8 日(金)～10 日(日)新横浜プリンスホテルで開催され、関連会議として開催された「日本獣医師会動物飼育環境整備推進特別委員会第 4 回災害時動物救援対策検討委員会公開型拡大会議(意見交換会)」において、西日本豪雨における岡山県の活動報告について、行政対応を岡山県保健福祉部生活衛生課橋本英典主幹、岡山県獣医師会の対応を開業部会緊急災害時対策委員会甲斐みちの委員長が発表し、本県での対応が全国から賞賛を得たと報告した。なお、発表者 2 人の旅費は日本獣医師会が負担したと申し添え

た。

(4) 平成 30 年度正会員会費納入状況

現在までの状況を示し、未納者については、電話で督促し 3 月 31 日までには、全員納付を促すとした。

(5) 平成 30 年度狂犬病予防注射実施頭数

岡山市の政策誘導もあり、集合注射から個別注射で行う飼主が増えている。総数では現在までに 54,710 頭の実施で、昨年度の実績が 55,471 頭だったので、犬の飼養頭数は漸減傾向にあると説明した。

<質問・意見>

日下理事；業務執行状況報告の 3 月 6 日の会長理事が出席した農業共済組合連合会の会議は、家畜診療所運営委員会と損害評価会家畜共済部会であり、損害評価会家畜共済部会が記載されてないので修正されたい。

常 務；修正します。

副会長；監督官庁の立入検査で検査官から会館積立資産の積み立てに言及されていて、年度の剰余金が出た場合の対応について流動資産化してと説明していたが、目的立てをしておかないと、公益法人認定委員会の委員に遊休資産と見なされないよう留意すべき。

常 務；公益法人会計 3 原則に照らし、(長期の見通しを勘案し) 可能な場合に積立を行う考えで、遊休資産と見なされないように留意してゆきたいと考えている。

議長は、他に意見がないことを会場に確認し、決議事項に進むよう事務局に指示した。

【決議事項】

(1) 新規入会者の諾否

常務が、申込者は資料に記載した 2 名と説明した後、議長が決をとり、全員の入会が承認された。

(2) 平成 31 年度事業計画及び収支予算書(案)について

常務が、事業計画の公益目的事業Ⅰ・Ⅱ、収益事業について資料を読み上げ説明した。

公益目的事業Ⅰの(1)の3)災害時の動物救援活動事業において、マイクロチップ装着・登録を推進する一環で、マイクロチップ登録した犬及び猫の健康診断サービスとして「会員専用ページ」でマイクロチップ登録した犬・猫の個体番号で、過去の健康診断実施日及び病院を検索できるようにしてゆく。そのためのマイクロチップ ID 検索システム導入を行い、1 回当たり 50 円のサーバー利用料を病院からもらうようにするよう、予算に盛り込んでいる。また、(公社)日本獣医師会及び災害動物医療研究会が主催する VMAT 講習会を、岡山県獣医師会の共催で開催を予定しており、そのための共催負担金を予算計上している。

公益目的事業Ⅰの(2)公衆衛生の向上に関する事業の狂犬病予防事業における狂犬病予防注射頭数については、水害により多くの犬が死亡した倉敷市真備町などで昨年より 2,000 頭程度減少する計画で予算計上したとした。また、2)予防注射事故発生時の対応として、鳥取大学獣医学科病理学教室と解剖所見の提供について話をしてゆくとした。

公益目的事業Ⅱ学術普及向上事業については、平成 30 年度と同様に開催を計画しており、日程など明らかなものは修正しているとした。

収益事業は、昨年度と変更はないが、近年の女性の社会進出の進展など女性の来館者が増えており、会館施設整備積立資産を取り崩し、女子トイレの改修を実施したいとした。

なお、女子トイレの改修は、事業計画書に記載するにそぐわないので、削除したとして

承認されたいと説明した。

平成 31 年度収支予算書「損益ベース」(案)は、主な増減項目について説明した。

経常収益については、正会員会費は 3 月はじめの会員数から 80 歳以上の優待会員数を減じ算出し、昨年同様の 530 人、専任獣医師会費は事業計画で説明したとおり、2,000 頭減の 53,000 頭で積算し、50 万円の減とした。負傷動物診療措置業務は、実績に応じて修正し 10 頭として 191 千円の減、学校飼育動物事業収益は県教育庁からの命と心のサポート事業の平成 30 年度実績 8 万円を計上し、マイクロチップ登録収益は登録した犬や猫の健康診断によるサーバー利用料として 520 頭を見込み 26,000 円の増で、合計対前年 585 千円の減の 29,940,000 円とした。

経常費用では、人件費は前年同額とし、旅費交通費及び負傷動物診療措置費の頭数減による委託費の減、会計ソフトの更新を平成 30 年度に実施しており雑費が削減される事など、一方、ワンヘルス講習会の謝金及び VMAT 講習会共催負担金など計上し、経常費用合計で昨年度より 562,000 円減の 29,779,971 円とした。特に旅費交通費や賃借料など学会・講習会経費については経費削減に努めるとした。

なお、今回の一般正味財産期首残高及び指定正味財産期首残高は、前年度予算額を計上しているが、平成 30 年度決算確定後、はじめてそれぞれの期首残高が確定となることについて会計上のこととして了解を求めた。

来年度事業計画と予算の協議と合わせ、立入検査時に検査官からの意見とされた会館建設積立について平成 30 年度剰余金を積み立てるべきか、併せてご意見願いたいとした。

事務局としては、剰余金を流動資産におき、会計 3 原則に抵触しない範囲で運用させていただけたらと考えている。

<質問・意見>

副会長；公益法人等認定委員会に法人化するときの申請で全ての資産を説明しており、そのとき会館建設積立資産と判断されているのなら、安易に変えることは出来ない。公益社団法人として認定された時に、(期限を定めて建て変えるとされていないなら、)安易に取り崩せない資産との認識を持っていれば良い。まして公益事業で多くの剰余金が出ることの方が問題で、積立できないのが問題では無いと考える。会館建設積立資産であって、遊休資産では無いと今後とも意識統一していけば良い。

会 長；会館の老朽化、1 階はデッドスペースになっており、耐震設計でもない。会館の将来的なことも含め、獣医師会の運営について財務体質改善委員会で今後も議論を継続していただきたい。また、組織率を下げない意味でも、会費の見直しを含め議論を継続されたい。

中村理事；財務体質改善委員会の提案事項として、これまで県小動物の学会や講習会でブース展示なども行った。また、小動物講習会での県外からの会員外の参加費を 5 千円徴収した。他の小動物関係の講習会を考え、県外参加者の参加費を 1 万円とし、先ほど説明のあった健康診断のサーバー利用料を 50 円でなく 100 円として予算書を作るよう提案したい。

事務局(常務)が、中村理事の提案に対し、予算書(案)を、経常収益の部のマイクロチップ登録収益の積算で、サーバー利用料を 1 件 50 円でなく 100 円で計算し、修正する事で良いか確認し、議長が会場に諮り了承された。

平成 31 年度事業計画及び収支予算書(案)について、他に意見がないのを会場に確認し、議長が決をとり承認された。

(3) 平成 31 年度狂犬病予防事業功労者表彰候補者について

事務局（常務）が、3 月 19 日期限で各支部から推薦された候補者一覧を示し、獣医師会長の推薦としたいと説明した。

議長が、会場に諮り了承され、事務局にその他の説明に移るよう指示した。

事務局（常務）が、今後の行事予定について説明した後、（公社）岡山県獣医師会ホームページ後援掲載基準（案）について資料を読み上げ説明した。

（補足説明）

中村理事；ホームページに掲載する場合と後援掲載する場合を分けて考え、掲載するのはゆるくて良いが、後援する場合は訳が違うと思う。

副会長；後援、共催など決裁規定が無いのか確認したら。

会 長；会長、副会長の決裁をとって、関係部会長にも確認し、後援掲載し、ただ単にホームページ掲載するだけのときは掲載する事で了解されたい。

沼本理事から、狂犬病予防注射専任獣医師証をラミネート加工してほしいとの要望があったが、機器もなく、事務局の事務が煩雑となるためこれまでどおりとし、各会員が必要ならすることとなった。

議長が他に何か無いかと確認し、最後に、樋口副会長から「ご多忙の中、慎重審議いただきお礼申し上げます。新年度に向けて、勢いのいい事業計画を組まれていますので、みんなで推進してゆくようにお願いします。」との閉会の辞をもって 14:57 閉会となった。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、会長理事及び出席監事が署名押印する。

平成 31 年 3 月 20 日

会長理事

春 名 章



監 事

西 野



山 形 幹

